

### 12月3日～9日は 障害者週間です

障がいの有無によって分け隔てをすることなく、誰もがお互いに人格と個性を尊重し合いながら生きていく共生社会の実現を推進していくためには、地域の皆さんの理解と協力が必要です。

障がいや障がい者への正しい理解と知識を持って障がい福祉への関心を深め、障がい者が社会の一員として活躍できる地域づくりの推進にご協力をお願いします。

**障がいのある人のアートギャラリー**  
期間 11月27日(月)～12月7日(木)

**場所** イズミゆめタウン高梁2階  
**内容** 障がいのある人が制作した絵画などの作品を展示します。

**たかはしのはたらきマーケット 2023冬**

**日時** 12月7日(木) 午前10時～午後2時(雨天の場合は12月8日(金)に順延)

**場所** イズミゆめタウン高梁駐車場  
**参加団体** 市内の障がい福祉サー

### ドローン体験会

令和4年12月の航空法の一部改正により無人航空機(ドローン)の有人地帯での目視外飛行が一定の条件のもとに解禁されることとなりました。

ドローンは、空撮や農薬散布などにこれまで活用されており、赤外線カメラによる温度検知や物流などにも今後活用が期待されています。しかし、法律などにより飛行に制限があるため、ドローン飛行の正しい知識と技術の習得を目的に、次のとおり体験会を開催いたします。

**日時** 12月16日(土)正午～(60分毎4回開催)

**開催場所** 高梁市民体育館  
**対象** 小学生以上(10歳未満の人は保護者とお越しください)

**内容** ドローンに関する基礎的な知識習得(30分)およびドローン体験(30分)

**参加費** 無料  
**申し込み** 左記二次元コードから申し込みが必要

**デジタル・未来戦略課**  
☎21・0007



ビス事業所、特別支援学校など  
**内容** 参加団体の手作り製品の販売を行います。また、参加団体のパネルやパンフレットによるPRコーナーを設置します。  
☎福祉課 ☎21・0284

### 令和5年度第3回たかはし福祉・法律なんでも相談会

市内で暮らす皆さんが地域で安心して生活できるように、権利侵害や虐待など、福祉や法律に関するあらゆる質問や相談などにお答えする相談会です。  
相談は予約が必要で、費用は無料です。

**日時** 12月9日(土)午後1時～4時

**場所** 有漢生涯学習センター  
**相談担当者** 弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士など

**申し込み** 12月1日(金)までに高梁市権利擁護センターへ電話でお申し込みください。

☎高梁市権利擁護センター ☎56・0063

### 事業主は労働保険に加入しましょう

11月は労働保険未手続事業一括強化期間です。

事業主は、労働者(パート、アルバイトを含む)を1人でも雇用していれば労働保険に加入する必要があります。労働保険の加入は事業主の責任と義務です。加入手続きをしていない事業主はこの機会に加入をお願いします。

**労働保険** 労災保険と雇用保険を総称した強制保険制度

**労災保険** 労働者が業務中や通勤途上で事故に遭った場合に必要ないし、被災した人やそ

### 令和5年度人権講演会

人権が尊重された明るく住みやすい地域づくりを推進するための講演会です。お誘い合わせの上ご聴講ください。

**日時** 12月17日(日)午前10時30分

**開催場所** まなび広場にいみ大ホール(新見市新見123・2)

**講師** 大島花子さん(歌手)

**参加費** 無料(申し込み不要)

**主催** 高梁・新見地域人権啓発活動ネットワーク協議会  
☎新見市生涯学習課 ☎0867・72・6147

### 献体にご協力ください

献体とは、医学の教育と研究、そして後世の人間育成のため、自らの意思により、死後の自分の体を無利益・無報酬で提供することです。詳しくはお問い合わせください。

☎くすのき会(川崎医科大学庶務課) ☎086・462・1111

の家族の生活を保護し、社会復帰を促進する事業を行うための保険制度

**雇用保険** 労働者が失業した場合に失業手当などを給付したり、再就職を促進する事業を行うための保険制度

※新たに労働者を雇い入れた場合は、保険料の納付とは別にその都度ハローワークに「雇用保険被保険者取得届」の提出が必要です。なお、労働保険関係の事務処理を代行して行う労働保険事務組合制度がありますのでご利用ください。

☎ハローワーク高梁 ☎22・2291